

令和3年6月

# 議案の概要

香川県政策部予算課

# 令和3年6月県議会定例会議案一覧

## 第1号 令和3年度香川県一般会計補正予算議案

- 歳入歳出予算 別表1のとおり
- 債務負担行為 別表2のとおり
- 地方債の補正

	既 定		補 正 後	補 正 額
限度額	58,518,000 千円	→	58,566,000 千円	48,000 千円

## 第2号 令和3年度香川県立病院事業会計補正予算議案

- 歳入歳出予算 別表1のとおり

第3号 香川県過疎地域における県税の特別措置条例議案

- 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法及び関係省令の新規制定に伴い、対象地域において特別償却設備の取得等をした者に対する県税の課税免除の特別措置について定めるもの。

(香川県過疎地域における県税の特別措置の概要)

対象地域	対象事業	特別償却設備及びその取得価額	減免措置	適用税目
観音寺市(旧豊浜町)、さぬき市(旧津田町・旧大川町)、東かがわ市、三豊市(旧詫間町・旧仁尾町・旧財田町)、土庄町、小豆島町、直島町、綾川町(旧綾上町)、琴平町、まんのう町 ※卒業団体の高松市(旧塩江町)は経過措置あり	製造業、旅館業、情報サービス業等、農林水産物等販売業など	<ul style="list-style-type: none"> <li>工場、旅館等の家屋、工業生産設備等の取得等(5百万円以上)</li> <li>※ただし、製造業・旅館業のうち、資本金5千万円超の法人(1千万円以上)</li> <li>資本金1億円超の法人(2千万円以上)</li> <li>上記家屋の敷地に係る土地</li> </ul>	課税免除	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業税(3か年ほか)</li> <li>不動産取得税</li> </ul>

- 施行期日 公布の日(ただし、令和3年4月1日から適用)

#### 第4号 香川県税条例の一部を改正する条例議案

- 地方自治法及び地方税法施行規則の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(主な改正内容)

- ① 徴収金の納付・納入について、スマートフォンアプリ等を活用できる環境整備を図るため、指定納付受託者の規定を追加する。
- ② 軽油引取税免税証に係る捺印に関する規定を削る。

- 施行期日 ① 令和4年1月4日、② 公布の日

#### 第5号 香川県離島振興対策実施地域における県税の特別措置条例等の一部を改正する条例議案

- 「離島振興法第20条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令」及び「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第26条の地方公共団体等を定める省令」等の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(主な改正内容)

- ① 香川県離島振興対策実施地域における県税の特別措置条例の一部改正
  - ・ 県税の課税免除の対象となる特別償却設備の新設又は増設の期限を2年間延長し、令和5年3月31日までとする。
- ② 香川県地域経済牽引事業の促進区域における県税の特別措置条例の一部改正
  - ・ 不動産取得税の課税免除の対象となる施設の設置期限を、基本計画の同意の日から起算して5年内から、令和5年3月31日までに改める。

- 施行期日 公布の日（ただし、①は令和3年4月1日から適用）

第6号 香川県建築審査会条例等の一部を改正する条例議案

- 県民の利便性向上や業務執行の効率化等の観点で押印等の見直しを行うことに伴い、関係条例について所要の改正を行うもの。

(主な改正内容)

① 香川県建築審査会条例の一部改正

- ・ 建築審査会議事録における捺印に関する規定を削る。

② 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正及び公立学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

- ・ 勤務制限、休暇等の請求手続に係る押印等に関する規定を削る。

- 施行期日 令和3年9月1日

第7号 香川県高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議案

- 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める規則の一部改正に伴い、市町が定めた交通バリアフリーの重点整備地区に設置する信号機に関する基準に、歩行者信号の表示に関する情報等を信号機から通信端末機器に送信することができる機能を新たに追加するもの。

- 施行期日 公布の日

第8号 工事請負契約の締結について

- 件 名 小豆地域特別支援学校建築工事
- 工事場所 小豆郡小豆島町
- 契約の方法 総合評価一般競争入札
- 請負金額 734,800,000円
- 工事請負人 株式会社合田工務店

第9号 専決処分事項の承認について

- 令和3年度香川県一般会計補正予算 補正額 3,585,724千円

営業時間短縮の要請を延長するにあたり、延長期間を通して要請に応じた飲食店に対し、第3次の協力金を支給するとともに、高齢者が入所している介護施設等の従事者に対する再度の一斉PCR検査を実施するため、予算補正を行ったもの。

- 専決処分日 令和3年5月8日

第10号 専決処分事項の承認について

- 令和3年度香川県一般会計補正予算 補正額 2,253,000千円

営業時間短縮の要請を再延長するにあたり、延長期間を通して要請に応じた飲食店に対し、第4次の協力金を支給するため、予算補正を行ったもの。

- 専決処分日 令和3年5月28日

別表 1

令和 3 年度 6 月 補正 予算 総括 表

一般会計 (第 1 号議案)

(単位 : 千円)

区分 部局	現計予算額	補正予算額	左 の 財 源 内 訳										補 正 後 予 算 額	
			分担金 負担金	使用料 手数料	国庫 支出金	財産収入	寄附金	繰入金	繰越金	諸収入	県債	一般財源		
政 策	71,810,734	31,651			1,651			30,000						71,842,385
総 務	75,925,359													75,925,359
危機管理総局	1,569,380													1,569,380
環 境 森 林	4,838,104													4,838,104
健 康 福 祉	90,766,833	1,033,615			1,033,615									91,800,448
商 工 労 働	60,675,562	1,161,832			1,161,832									61,837,394
交 流 推 進	5,038,638	1,986,255			1,986,255									7,024,893
農 政 水 産	19,157,464													19,157,464
土 木	40,607,408	136,659			82,586			6,073			48,000			40,744,067
警 察 本 部	26,463,289													26,463,289
教 育 委 員 会	90,018,195													90,018,195
議会、出納局、 各種委員会	1,684,282													1,684,282
合 計	488,555,248	4,350,012			4,265,939			36,073			48,000			492,905,260

企業会計（第2号議案）

（単位：千円）

会 計 別	現計予算額	補正予算額	左 の 財 源 内 訳												補 正 後 予 算 額	
			企業債	出資金	他会計 借入金	国 庫 支出金	建 設 負担金	一般会計 補助金	雑収益	営業収 益	営業外 収 益	特別利 益	自己資 金	赤字額		
病 院 事 業	収益的支出	27,947,327	17,132									17,132				27,964,459
	資本的支出	3,843,141	46,372						46,372							3,889,513
	計	31,790,468	63,504						46,372			17,132				31,853,972
合 計	31,790,468	63,504						46,372			17,132					31,853,972



## 補正予算主要事業の概要

### 【新型コロナウイルス感染症対策に係る補正状況】

項 目 名	補正予算額	令和3年度 現計予算額 (5月専決処分後)	令和2年度までの 累計予算額	補正後 累計予算額	備 考
○ 感染拡大防止対策と医療提供体制の整備	1,046,926	18,926,975	29,017,185	48,991,086	
○ 雇用の維持・事業の継続	1,161,832	2,744,040	10,302,512	14,208,384	
○ 県民の生活支援		835,207	3,358,993	4,194,200	
○ 学校の再開・学びの保障		62,620	160,230	222,850	
○ 地域経済の回復・活性化	1,991,095	253,320	4,097,506	6,341,921	
○ 感染症に強い社会・経済構造の構築		176,124	888,955	1,065,079	
合 計	4,199,853	22,998,286	47,825,381	75,023,520	

(一般会計)

### 【新型コロナウイルス感染症対策】

★印は、新規事業

(単位：千円)

項 目 ・ 事 業 名	補正予算額	説 明
<b>I 感染拡大防止対策と医療提供体制の整備</b>	<b>1,046,926</b>	
<b>1 検査体制の強化</b>	<b>109,855</b>	
1 環境保健研究センター検査機能強化事業	5,260	環境保健研究センターで実施するPCR検査の前処理に必要な機器の整備・更新を行うもの。

2	民間検査機関等PCR検査機器整備事業	104,595	民間検査機関、診療・検査医療機関等が行うPCR検査機器の整備に対し補助するもの。
<b>2 医療提供体制の整備・強化</b>		<b>903,760</b>	
1	診療・検査医療機関等設備整備補助事業	176,400	県内の診療・検査医療機関等が行う設備整備に対し補助するもの。 ・簡易診療室、個人防護具、パーテーション
2	入院医療機関病床確保事業	397,301	新型コロナウイルス感染症患者等が入院する病床の充実・確保に必要な経費に対し補助するもの。 ・生体情報モニタ、人工呼吸器、個人防護具 等
3	救急・周産期・小児医療機関感染拡大防止対策事業	256,555	感染疑い患者の診療を行う救急医療、周産期医療、小児医療を担う医療機関の院内感染防止に必要な設備整備等に要する経費に対し補助するもの。 ・個人防護具、簡易陰圧装置、消毒経費 等

項目・事業名		補正予算額	説明
4	入院医療機関における外国人患者の受入体制確保事業	10,000	新型コロナウイルス感染症患者等の入院医療機関において、医療通訳者の配置など外国人患者に対応した入院治療が可能な体制整備に要する経費に対し補助するもの。
5	県立病院受入体制整備事業	63,504	県立病院における新型コロナウイルス感染症患者等の受入体制を整備するもの。 ・ECMO、人工呼吸器、個人防護具 等
<b>3 休業要請等への協力促進</b>		<b>13,311</b>	
1	県有施設の臨時休館・休園への対応	13,311	新型コロナウイルス感染拡大により県有施設を臨時休館・休園したことに伴い影響を受ける、当該県有施設内で営業する事業者を支援するもの。 ・対象県有施設：栗林公園、県立ミュージアム、東山魁夷せとうち美術館
<b>4 情報発信の強化</b>		<b>20,000</b>	
1	情報発信強化事業	20,000	新型コロナウイルス感染症に関する情報を正確、迅速に発信するもの。 ・新型コロナウイルス感染症に関する情報提供や感染防止等の啓発

<b>II 雇用の維持・事業の継続</b>		<b>1,161,832</b>	
<b>1 雇用の維持</b>		<b>198,112</b>	
1	★香川県緊急雇用維持支援金	196,112	<p>新型コロナウイルス感染症の影響に伴う県内事業所の休業等について、国の雇用調整助成金等の支給決定を受けた事業主に対して、県独自の助成を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対 象：中小企業</li> <li>・対象期間：初日が令和3年5月1日から同年6月30日までの休業等</li> <li>・助 成 率：国の支給決定額の1/18（1事業所当たり100万円を上限）</li> </ul> <p>※国助成率が10/10の場合は対象外</p>
2	★在籍型出向相談支援事業	2,000	<p>県内企業における在籍型出向を促進するため、希望する企業に対し、出向契約や就業規則の変更などに係る相談対応を行う社会保険労務士等を派遣するもの。</p>
<b>2 県内事業者の事業継続支援</b>		<b>963,720</b>	
1	★香川県営業継続応援金（第2次）	958,120	<p>全国的な緊急事態措置、まん延防止等重点措置の実施や、県内における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、県民の外出機会が減少したことなどにより大きな影響を受けた県内事業者に応援金を支給し、営業継続を支援するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対 象 者：①主に対面で個人向けに商品・サービスの提供を行う事業者（飲食事業者を除く） <ul style="list-style-type: none"> <li>②上記①に該当する事業者と直接の取引がある事業者</li> <li>③県内の飲食事業者と直接又は間接の取引がある事業者</li> <li>④飲食事業者（本県の営業時間短縮の要請対象となった事業者を除く）</li> </ul> </li> <li>・支給要件：令和3年4月から6月の県内事業所での売上の合計額が、令和元年又は平成30年同期比で30%以上減少していること 等</li> <li>・支 給 額：①売上減少率が50%以上の場合 上限20万円/事業者 ②売上減少率が30%以上の場合 上限10万円/事業者</li> </ul> <p>※ただし、①・②とも、売上の減少額を上限とする。</p>

項目・事業名		補正予算額	説明
2	中小企業者等向け経営相談体制強化事業	5,600	かがわ産業支援財団において、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業者等に対して行う、助言や各種支援制度の周知・活用の相談支援体制を強化するもの。
<b>Ⅲ 地域経済の回復・活性化</b>		<b>1,991,095</b>	
<b>1 観光産業の支援</b>		<b>1,860,375</b>	
1	★宿泊施設受入環境整備支援事業	688,275	<p>国の補助金を活用し、宿泊事業者が行う感染症対策設備の導入や新たな事業展開に要する経費に対し補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象者：旅館業法の営業許可を受けた宿泊事業者</li> <li>・補助対象経費：サーモグラフィーカメラや非接触チェックインシステム等の導入費用、ワーケーションスペースの設置費用 等</li> <li>・補助率：3/4</li> <li>・補助上限額：50室以上 7,500千円 30～49室 4,500千円 10～29室 1,500千円 10室未満 750千円</li> </ul>
2	県内宿泊等促進事業	1,172,100	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ旅行需要を喚起するため、国の補助金を活用し、県民を対象とした県内旅行(日帰り旅行含む)への助成を行うとともに、土産物店や観光施設等で利用可能なクーポン券を発行し、観光関連消費の喚起を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施期間(予定)：令和3年7月～12月末</li> <li>・旅行代金の助成：旅行代金の1/2(上限5,000円/人泊・回)</li> <li>・クーポン券の配布：1,000円/人泊・回(旅行代金2,000円以上～4,000円未満) 2,000円/人泊・回( " 4,000円以上)</li> </ul>

<b>2 公共交通機関の支援</b>		<b>130,720</b>	
1	公共交通等利用回復緊急支援事業	114,220	<p>県内公共交通機関等の維持・確保を図るため、公共交通事業者等が実施する新しい生活様式に対応するための取組み等に要する経費に対して助成するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JR四国 1,000万円</li> <li>・ことでん 1,000万円</li> <li>・バス事業者 3,795万円(5万円/台)</li> <li>・タクシー事業者 4,160万円(2.5万円/台)</li> <li>・運転代行業者 422万円(2万円/台)</li> <li>・高松空港 1,000万円</li> </ul>
2	定期旅客船事業者支援事業	16,500	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により経営環境が悪化する中においても、定期旅客航路の維持・確保が図られるよう、新しい生活様式への対応等に取り組もうとする定期旅客船事業者に対し支援を行うもの。</p>

【その他の補正】

(単位：千円)

項目・事業名		補正予算額	説 明
<b>I その他の補正</b>		<b>150,159</b>	
1	NPO基金管理運営事業	30,000	<p>令和2年度末に受けた高齢者・障害者・子ども支援の分野を指定する寄附を活用し、各分野におけるNPO活動に対する助成を行い、活動の活性化を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象事業：高齢者に関する支援、障害者に関する支援、子どもに関する支援を目的とする事業</li> <li>・補助上限額等：1団体につき300万円（下限10万円）</li> <li>・補助率：10/10</li> </ul>
2	県道高松王越坂出線（乃生工区）道路災害防除事業	120,159	<p>土砂災害から通行の安全を確保するため、海側を埋め立て、道路拡幅することに伴い、必要となる漁業補償について補償契約を締結するため、補償費を計上するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補償の相手方：高松市瀬戸内漁業協同組合、香西漁業協同組合、松山漁業協同組合、坂出市漁業協同組合、宇多津漁業協同組合、丸亀市漁業協同組合</li> <li>・補償金額：120,159千円</li> </ul>

(企業会計)

(単位：千円)

会 計 名		補正予算額	説 明
病 院 事 業	収益的支出	17,132	○医業費用 17,132 (現計 27,947,327)
	資本的支出	46,372	○建設改良費 46,372 (現計 3,843,141)
	計	63,504	
合 計		63,504	



別表2

債 務 負 担 行 為

一般会計（第1号議案）

（単位：千円）

区 分	事 項	補 正 前		補 正 後	
		期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
追 加	新県立体育館整備事業			令和4年度から 令和6年度まで	19,000,000